

株式会社山陽マルナカとの吸収合併に関する事前開示書面

2020年11月20日

マックスバリュ西日本株式会社

吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併存続会社/会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前備置書面)

当社は、2020年10月7日付けで株式会社山陽マルナカ（以下「山陽マルナカ」という。）との間で締結した吸収合併契約（以下「本吸収合併」という。）に基づき、2021年3月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、山陽マルナカを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うこととしました。本吸収合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙1「吸収合併契約書」のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

3. 新株予約権の対価の定めに関する事項

吸収合併消滅会社である山陽マルナカは、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

4. 計算書類等に関する事項

(1) 山陽マルナカの最終事業年度に係る計算書類等の内容

最終事業年度の山陽マルナカの計算書類等は、別紙2「決算報告書」のとおりです。

(2) 山陽マルナカにおける最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

(3) 当社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併効力発生後の当社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の当社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておられません。したがって、本合併後における当社の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

以 上



吸収合併契約書

マックスバリュ西日本株式会社（以下「甲」という。）、株式会社マルナカ（以下「乙」という。）及び株式会社山陽マルナカ（以下「丙」という。）は、甲、乙及び丙が合併するにつき、以下のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲、乙及び丙は、甲を吸収合併存続会社、乙及び丙を吸収合併消滅会社として合併する（甲と乙の合併及び甲と丙の合併を併せて、以下、「本合併」という。）。

2. 甲、乙及び丙の商号及び住所は、次のとおりである。

① 甲（吸収合併存続会社）

商号 マックスバリュ西日本株式会社

住所 広島県広島市南区段原南一丁目3番52号

② 乙（吸収合併消滅会社）

商号 株式会社マルナカ

住所 香川県高松市円座町1001番地

③ 丙（吸収合併消滅会社）

商号 株式会社山陽マルナカ

住所 岡山県岡山市南区平福一丁目305番地の2

第2条（合併対価）

乙及び丙が甲の完全子会社であることから、甲は、本合併に際して、一切の対価を交付しない。

第3条（資本金、資本準備金）

本合併に際し、甲の資本金及び資本準備金は増加しない。

第4条（効力発生日）

本合併が効力を発生する日（以下「効力発生日」という。）を2021年3月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ、必要があるときは甲乙丙協議してこれを変更することができる。

第5条（合併承認決議）

甲は、会社法第796条第2項に基づき、また、乙及び丙は、会社法第784条第1項に基づき、株主総会の承認を経ずに本合併を決定するものとする。ただし、合併手続の進行に応じ、必要があるときは甲乙丙協議してこれを変更することができる。

第6条（権利義務の承継）

甲は、効力発生日において、効力発生日時点における乙及び丙の資産・負債・権利義務の一切を承継する。

第7条（善管注意義務）

甲、乙及び丙は、本契約締結後効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し、その財産及び権利義務に重大なる影響を及ぼす行為を行う場合には、予め甲乙丙協議して合意のうえ実行する。

第8条（従業員の処遇）

甲は、効力発生日時点における乙及び丙の従業員を全て承継するものとし、従業員に関する取扱いの詳細については別途、甲乙丙協議のうえこれを定める。

第9条（役員の退職慰労金）

甲は、甲と乙との合併により退任する乙の取締役及び監査役（甲の取締役又は監査役に就任する者も含む。）に対して乙が退職慰労金を支給することに同意し、その額については予め甲乙で協議し、乙の株主総会において承認を得て、効力発生日までに乙が支給する。

2. 甲は、甲と丙との合併により退任する丙の取締役及び監査役（甲の取締役又は監査役に就任する者も含む。）に対して丙が退職慰労金を支給することに同意し、その額については予め甲丙で協議し、丙の株主総会において承認を得て、効力発生日までに丙が支給する。

第10条（合併条件の変更及び本契約の解除）

甲、乙及び丙は、本契約締結後、効力発生日までの期間に、甲、乙又は丙の資産・負債・経営状態等に重大な変動があった場合、甲乙丙の協議によって本契約を変更し、又は解除することができる。この変更又は解除により、甲、乙又は丙に損害が生じた場合でも相互に損害賠償等の請求をしないものとする。

第11条（本契約の効力）

本契約は、効力発生日の前日までに、本合併のために必要な関係官庁の許認可、承認等が得られなかった場合には、その効力を失う。なお、甲と乙の合併及び甲と丙の合併のうちいずれか一方の合併の効力が発生しなかった場合には、他方の合併の効力も発生しないものとする。

第12条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲乙丙協議のうえ、これを定める。

本契約締結の証として、本契約書3通を作成し、甲乙丙記名・押印のうえ、各1通を保有することとする。

2020年10月7日

甲 広島県広島市南区段原南一丁目3番52号
マックスバリュ西日本株式会社
代表取締役 平尾 健一 

乙 香川県高松市円座町1001番地
株式会社 マルナカ
代表取締役 齋藤 光義 

丙 〒702-8043 岡山市南区平福1丁目305番地の2
株式会社 山陽マルナカ
代表取締役 宮宇地 剛 

決算報告書

(第67期)

2019年3月1日から

2020年2月29日まで

株式会社山陽マルナカ

岡山県岡山市南区平福一丁目305番地の2

貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	15,052	流動負債	30,071
現金及び預金	7,291	買掛金	10,595
売掛金	238	短期借入金	2,500
商品	3,500	一年内返済長期借入金	10,023
未収入金	3,702	未払金	1,998
未収消費税	222	未払費用	949
前払費用	71	未払法人税等	128
その他	25	未払消費税等	244
固定資産	44,253	預り金	1,892
有形固定資産	40,511	賞与引当金	475
建物	9,400	役員業績報酬引当金	29
構築物	560	閉店損失引当金	5
機械装置	1,016	設備未払金	723
車両運搬具	0	その他流動負債	450
工具器具備品	1,870	その他	55
土地	27,656	固定負債	16,772
建設仮勘定	5	長期借入金	14,103
無形固定資産	28	退職給付引当金	28
ソフトウェア	8	役員退職慰労引当金	54
その他	19	長期預り保証金	667
投資その他の資産	3,713	資産除去債務	559
投資有価証券	501	損害補償損失引当金	6
長期前払費用	163	その他固定負債	1,351
差入保証金	519	その他	0
店舗賃借仮勘定	27		
繰延税金資産	2,501	負債の部合計	46,843
その他	0		
		【純資産の部】	
		株主資本	12,211
		資本金	25
		利益剰余金	12,186
		その他利益剰余金	12,186
		固定資産圧縮積立金	520
		別途積立金	7,858
		繰越利益剰余金	3,807
		評価・換算差額等	250
		その他有価証券評価差額金	250
		純資産の部合計	12,461
資産の部合計	59,305	負債の部及び純資産の部合計	59,305

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年3月1日から2020年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		96,348
売上原価		71,606
売上総利益		24,741
その他営業収入		1,558
営業総利益		26,300
販売費及び一般管理費		24,689
営業利益		1,610
営業外収益		
受取利息及び配当金	10	
その他	35	45
営業外費用		
支払利息	115	
その他	5	121
経常利益		1,535
特別利益		
投資有価証券売却益	0	
受取保険金	101	
その他	71	174
特別損失		
減損損失	708	
退職給付制度終了損	158	
その他	15	882
税引前当期純利益		826
法人税、住民税及び事業税	474	
法人税等調整額	△127	346
当期純利益		480

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(2019年3月1日から2020年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金						その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		その他利益剰余金								
		固定資産 圧縮 積立金	圧縮特別 勘定 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	25	520	113	7,858	3,312	11,805	11,830	214	214	12,045
事業年度中の変動額										
圧縮特別勘定積立金の取崩			△113		113	-	-		-	-
固定資産圧縮積立金の積立		113			△113	-	-		-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		△14			14	-	-		-	-
当期純利益					480	480	480		-	480
適格分割による取崩		△99				△99	△99		-	△99
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）						-	-	35	35	35
事業年度中の変動額合計	-	0	△113	-	494	380	380	35	35	416
当期末残高	25	520	-	7,858	3,807	12,186	12,211	250	250	12,461

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券：時価のあるもの… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

生鮮以外の商品については、主として「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

生鮮食品は、最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：経済的耐用年数に基づく定額法によっております。

各資産別の主な経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。

建	物	
(営業店舗)		20年
(建物附属設備)		3～18年
構	築	物
機	械	装
工	具	器
具	器	備
品		品
		2～20年

無形固定資産：定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金：従業員の賞与の支給に備えるため、賞与の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

役員業績報酬引当金：役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

損害補償損失引当金：将来発生が見込まれる損害補償請求等の支払いに備えるため、損失の見込額を計上しております。

閉店損失引当金：店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉店により合理的に見込まれる閉店関連損失見込額を計上しております。

退職給付引当金：従業員に対する退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- (5) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額を含む。)

35,165百万円

- (2) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	27百万円
短期金銭債務	192百万円

4. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業費用	316百万円
営業取引以外の取引による取引高	4百万円

- (2) 減損損失

当事業年度において以下の資産グループについて減損損失708百万円を計上しております。

① 減損損失を認識した資産グループの概要

(単位:百万円)

用途	種類	場所	件数	金額
店舗	土地及び建物等	岡山県	11	459
店舗	土地及び建物等	広島県	2	69
遊休資産	土地	岡山県	1	78
遊休資産	土地	大阪府	1	68
遊休資産	土地	兵庫県	1	32
合計			16	708

② 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店等の決議による店舗の資産グループ及び市場価格が著しく下落した店舗の資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③ 減損損失の金額

(単位：百万円)

種類	金額
土地	325
建物	239
その他	143
合計	708

④ 資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額のうち正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等により算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを1.80%で割引いて算定しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

① 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	18,100株	一株	一株	18,100株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金	162	百万円
未払事業税	13	
その他流動負債(確定拠出移管金)	154	
有形固定資産	3,503	
資産除去債務	191	
その他固定負債(確定拠出移管金)	462	
その他	151	
繰延税金資産小計	4,640	
評価性引当額	△1,718	
繰延税金資産合計	2,921	

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	271	百万円
その他有価証券評価差額金	130	
その他	18	
繰延税金負債合計	420	
繰延税金資産の純額	2,501	

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の内訳

法定実効税率	34.2%
(調整)	
住民税均等割	0.4
評価性引当額の増減	13.6
その他	△6.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.8%

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）および設備投資資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年2月29日（当期の決算日）現在の主な金融商品の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価(注1)	差 額
(1) 現金及び預金	7, 291	7, 291	—
(2) 売掛金	238	238	—
(3) 未収入金	3, 702	3, 702	—
資産計	11, 232	11, 232	—
(4) 買掛金	10, 595	10, 595	—
(5) 未払金	1, 998	1, 998	—
(6) 預り金	1, 892	1, 892	—
(7) 設備未払金	723	723	—
(8) 短期借入金	2, 500	2, 500	—
(9) 長期借入金 （一年内返済長期借入金を含む）	24, 127	24, 099	27
負債計	41, 837	41, 809	27

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 買掛金、(5) 未払金、(6) 預り金、(7) 設備未払金、(8) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、岡山県その他の地域において、賃貸用の建物（土地含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

貸借対照表計上額	時 価
7, 5 2 5	7, 1 9 3

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	イオンクレジットサービス株式会社	—	クレジット及び電子マネー業務委託	クレジット債権 電子マネーの売上金の譲渡 (注1)	50, 185	未収入金	2, 522
				電子マネーの預り (注1)	25, 608	預り金	1, 388
親会社の子会社	イオンリテール株式会社	—	商品の仕入	商品の仕入高 (注2)	5, 576	買掛金	598

(注1) クレジット、電子マネー売上については、売上債権（商品代+消費税）をもって譲渡しており、取引については一般的な取引条件を参考に契約により決定しております。

(注2) 取引金額については、一般的な取引条件を参考に決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 688, 498円65銭

(2) 1株当たり当期純利益 26, 538円39銭